

病児保育事業

担当課名 保育幼児教育推進課

※下記の点について、ご記入をお願いします。
不足する場合は、別途資料等をご提出願います。

■本市における事業名

病児・病後児保育事業

■事業の概要

病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を、保育所・病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

■現計画策定時の確保方策の考え方

病児・病後児保育事業については、利便性の確保から2か所目の設置を検討していきます。

■4年間（令和2年～令和5年）の事業実施の経過（推移）と内容

・確保提供量と実利用者数

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保提供量	1,708	3,172	3,172	3,172	3,172
実利用者数 (延べ)	46	150	160	240	240
②ー①	1,662	3,022	3,012	2,932	2,932

・事業の経過

・令和3年12月に府中市にある「都立小児総合医療センター」内において広域利用での病児・病後児保育「くるみ」を開設しました。

・新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少し、現在も、流行以前の利用者数に戻らない状況にあり、令和5年度でも定員を満した日はない状況となっています。

■次年度以降の方向性

・ニーズを見極めながら、病児保育室「つくしんぼ」と病後児保育室「くるみ」の施設の定員を維持していきます。

・「くるみ」では、他市と比べて利用人数が少なく、十分に周知されていないことも考えられるため、利用者を増やすための方法について検討が必要です。

■その他

以上で調査は終了です。
ありがとうございました。